

令和4年度 第8回(11月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年11月2日(水) 午前 10時00分 開始 午後 0時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山崎雅樹文化生涯学習室郷土学習推進係長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、村山周作保育幼稚園室長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) そうしましたら皆さんおはようございます。ただいまから令和4年度第8回定例教育委員会の方を開催いたします。令和4年度も中盤ということでございまして、本当に寒さも日に日に増してくる時期を迎えたわけでございます。学校の方も、学校行事の方もだいぶ終わってまいりました。その中で、行事を通して、子どもたちが成長する姿も見えたのかなというふうに思わせていただいているところでございます。コロナにつきましても、今、学校の様子としましては、7月には大体300人台、そして8月には450人弱の陽性者の確認がされたわけでございます。9月につきましては235人。そして10月につきましては130人ちょっとということで、大体、だいぶ子どもたちについては、収まってきているわけでございますけれども、教職員については大体20人前後の陽性者というふうなことで確認もされておるところでございます。今後、第8波の感染拡大であったりとか、またインフルエンザ等の同時流行であったりとか、というようなことも、心配されておるところでございますけれども、まずその部分についても、感染防止を徹底しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。そうしましたら、会議の公開について、お諮りをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。本日の会議について、傍聴の申し出がございましたので、名張市教育委員会会議規則の規定に基づき会議の傍聴を許可いたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。なお、本日の会議の事項中、その他の項の1) 児童生徒の問題行動について(9月分)につきましては、会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案いたしますけれども、委員の皆様方におかれましては、ご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。ありがとうございます。異議がないようでございますので、これらの提案については非公開として、本日の議題の最後に審議をすることといたします。

## 1 報告

### 第21号 臨時代理した事件（令和4年度第7号補正予算要求）について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。ただいま説明が終わりました。委員からは、校内ネットワーク整備事業の進捗状況についてご質問いただいています。また、補正予算総括表の中で、補正後の予算額の内、多額の工事請負費の支出が削減されていますけれども、その要因は何でしょうかということ、そして最後に、委託料が減額になった理由を教えてくださいということでご質問をいただいております。ただ今、いただいたご質問を含めて、担当室より説明がありましたが、委員の皆様でご質問等ございましたら、お出しただけたらと思います。はい、委員どうぞ。

（委員）はい。説明では交付金の活用があったので、400万円、300万円と大きくダウンをしているのは、これはそういった交付金の影響が一番大きいのでしょうか。事業としての内容は何も変わっていないのでしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）小学校のトイレ改修事業、図書館改修事業の減額につきましては、工事にどのぐらい金額がかかるかという、設計をさせていただきますが、複数の業者さんが事業の入札に参加されると、そこで競争が起こり、設計額と実際の契約額とに差が出てくるということになります。従いまして、特に何かを変えて事業費が下がったというよりは、そういった入札制度に基づいて実際の契約額が下がったことにより、今回減額をさせていただいてるということになります。

（教育長）委員、よろしいでしょうか。

（委員）はい。ありがとうございました。そうしたら、様々な設備等に関しては、当初の予定していた内容を、盛り込むことができた上での金額ということでもよろしいでしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい、そうです。図書館については、予定していた乾式トイレを含めた整備であり、空調工事も既に終わっておりますので、予定していたものが終わっています。

（委員）はい、わかりました。ありがとうございます。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）続きまして、小中学校校内ネットワーク整備事業の進捗状況について、ご説明してもよろしいでしょうか。

（教育長）はい、どうぞ。

（事務局）はい。ありがとうございます。現在、GIGAスクール構想実現事業ということで、令和2年度に校内のネットワークでタブレット端末が使えるように、進めさせていただいております。これは先ほど申し上げたように、アクセスポイントという電波を飛ばす機械を教室に設置して、教室でタブレット端末が使えるようにさせていただくものでございます。可能であれば、当然全教室に付けられればいいのですが、現在、全教室には付けることができておりません。現在、全部のクラスを合わせると約550室ありますが、そのうち、450室弱の教室の整備が終わっており、約8割の教室に付いているといったような状況でございます。残りの2割、つまり会議室とか特別教室については、まだ整備が終わっていない状況でございます。今回のネットワーク整備は、23ヶ所程度の教室を追加させていただ

いております。これは、将来増えるかもしれないということで、ある一定準備をさせていた  
だく部分になります。これ以降増やすとなると、データの流れ方の問題があり、単純にアク  
セスポイントを伸ばしていくのは難しい状況があります。ですので、8割を大きく上回るっ  
ていうのは、現実、なかなか難しいような状況になります。今としては、ネットワークとし  
て付けられる範囲としては、最大限整備をさせていただいている状況でございます。

(教育長) よろしいですか。はい。委員。

(委員) ありがとうございます。詳しく説明いただきました。これからさらに場所を追加し  
ていくのは、なかなか難しいのは、分からせていただきました。前もちょっと言わせていた  
だいたかもしれませんが、例えば不登校であるとか、後の項目の教育センターのICTを活  
用した学習支援等、国からも、こういう方向で考えなさいというのも、数字も出ているよう  
ですが、やっぱり教室に入れないという子どもたちが、現在市内の小中学校でも、保健室や  
相談室などで過ごしていることがある状況だと思います。そういった子どもたちが、学習に  
参加できる体制を考えると、教室の集団には入れないけども、保健室や相談室で見ることが  
できるとか、いろんなことをやって考えていく必要があると思います。機械の性能面での制  
約というのがあるか分かりませんが、何とか将来的に、残り2割の教室でも使用可能になる  
ような方向を考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、他の委員さん方で。委員、いか  
がですか。

(委員) はい。ご説明していただいたことで、理解させていただきました。ネットワーク整  
備のアクセスポイントの件ですけれども、やはりちょっと予算上の問題なのかなっていう  
ふうには思いますが、学校内の一部や体育館とか、そちらの方なかなか整備がいつてない  
というふうに聞かせてもらったりしたので、なかなか難しいかと思いましたが、そのあたりも  
考えていただけたらなと思えました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、委員、この件について、予算に  
ついての質問等ございましたらお出しただけたらと思いますが。

(委員) ありがとうございます。はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、ただいま報告のありました件  
でございますけれども、承認ということで進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございました。では次の項に移らせていただきます。

## 第22号 臨時代理した事件（名張市立中学校における注文弁当販売事業補助金交付内規 の一部を改正する内規の制定）について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明があったわけでご  
ざいますけれども、委員の方からは、今後さらなる物価高騰の影響も懸念されますが、補助  
単価額の見直しの基準は何ですかというご質問をいただいております。また別の委員か  
らは、9月の定例教育委員会時に50円と定めたものを76円に改正するという理解でい  
いのでしょうかということで、事務局の方から、お答えをさせていただいたということでご  
ざいます。委員の皆様方の方からご質問ございましたらお出しただけたらと思います。は

い。委員。

(委員) ご説明ありがとうございます。学校給食でしたら、前回もちょっと教えていただいたように、最終的に精算払いの請求書で上がった分については、請求をしていくという形ですけど、この注文弁当の場合も、前回50円ということで、物価が上がっているのはよく分かるのですが、いくら額になったら、どういう状況になったら、それを認めていくと。業者さんの上げて欲しいということに応じていくということなのですが、そのあたりの基準について質問させていただきました。要求があれば、その金額に応じるのか、いくら金額を超えたらとか、何%超えたらとか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 失礼します。給食費の方につきましては、食材のみの物価上昇率で見まして、前4%ぐらいだったのが、5%に近づいてまいりましたので1%上昇となっております。その形でまとめて支払いをさせていただいています。弁当の方は、同じく、総務省の消費者物価指数上昇率を見まして改訂しております。給食費の給食会計の方の内規につきましては、率を明記せず、上昇率に合わせてと書いていましたが、こちらの方は、申請書と本文の方に単価を記載していた関係がありまして、こちらだけ改正になる形になります。給食費の方は4%で、前回それで既に支払いをしていましたが、1%上昇した分につきまして今回追加ということで、変更申請をもらって、対応するところです。なので、同じ総務省の消費者物価指数上昇率の一覧等がありまして、そちらの方から、給食の方は食材費だけの上昇で計算をしております、こちらの方が、お肉とかお魚とか、油とか、それぞれ率を当てはめ直して計算したのになりますので、同じ消費者物価指数上昇率を使って計算しております。以上です。

(教育長) 委員さんよろしいですか。はい、事務局。

(事務局) 追加説明させていただきます。若干、小学校と中学校の仕組みが違うのは前回もご説明させていただいたかと思いますが、この中学校の注文弁当の場合というのが、提供事業者と契約し、値段も教育委員会と事業者の方で決めるという状態になっています。ですので、委員さんがおっしゃったように、物価がどのぐらい上がったらというのも、あるかと思いますが、現時点で考えているのは、これから先の上昇分もある程度見込んだ上での、価格設定をさせていただいております。業者さんが申し出た金額のまま支出するというのではなく、ある一定、弁当を作ってください事業者さんの企業努力というものもあると思います。それから、その交付金は国の財源を使わせていただいておりますので、そのあたりを加味しながら、可能であればこの金額で年度末まで実施させていただきたいと思います。ただ、この物価上昇、例えば10月も多くの品数の価格が上がっており、現在の状況ではさらに上がることも想定され、提供事業者さんの事業が成り立たなくなることが懸念されます。そうなりますと、中学校の注文弁当がなくなってしまうのが、子どもたちにとって一番困りますので、今考えているのは、この金額での年度末までの継続です。また、今後の価格上昇が大きい場合で、国の財源で使えるものがあれば、その時検討させていただきたいと考えております。従いまして、単価とか価格の上昇率等について、これだけ上がったらこれだけ補助を出すといっただけのもの、現在のところっていないという状況でございます。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) では、他の委員さん方で質問がありましたら、お出しただけたらと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。9月1日に50円というのが決まりました。これは根拠があつての実施と理解しております。そして、この11月に二十数円が上がるということですが、きっかけになつたのは、やはり業者の方も非常に大変だと思いますが、その後に業者の方から何とかして欲しいという強い要望があつたということでしょうか。教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 9月の時点で、そういったお話があつたのと、国の補助金も動き出しているということの、両方がきっかけとなっております。今回の見直しは、給食とどちらもですが、国の追加募集があつたことに加え、補正予算の時期も重なりまして、見直しをさせていただきました。以上です。

(教育長) はい、委員。

(委員) ありがとうございます。本当に大切なのは中学校給食ですね。あと何年かで必ず実現すると信じております。それまでのことであり、やはり地元の業者さんも大事ですので、うまく交付金を活用していただきながら、今の注文弁当の事業は継続していただきたいと思ひます。そのあたりについてはバランスがあるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。前回、私、この会議で意見をいろいろ申させていただきましたが、その後全国の状況などについて、いろいろ勉強させていただきました。今の事務局側のご説明で、中長期を見てのご判断ということで、非常に賢明なご対応であろうかというふうに敬意を表したいと思ひます。今の委員さんがおっしゃられたように、中長期的な物価上昇の中で地域の業者さんも非常に大事ですし、それから、その学校給食のつなぎという意味では、この他に手がないと考えます。しかも、それほど多数の方でないということと考えますと、これは臨時的な処置であり、公共としての特別な役割としての、非常に大事な措置だと考えますので、ぜひともこの形で進めていただければと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、ただいま報告がありました件でございますけれども、ご異議ないようでございますので、承認ということで進めさせていただきますと思ひますがよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら次の項に移らせていただきます。

### **第23号 臨時代理した事件（名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱）の承認について** (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明がございました。7号委員の入れ替わりということでございます。そうしましたら、各委員さんの方からご質問ございましたらお話しただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

(委員) はい。

(教育長) ご異議がないようでございますので、承認ということで進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。そうしましたら次に移らせていただきます。

#### **第24号 臨時代理した事件（名張市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命）の承認について**

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま事務局の方から説明の方をさせていただいたわけですが、各委員さんの方からご質問ございましたら、お出しただけならと思います。よろしくお願いいたします。

（委員）はい。

（教育長）はい。委員。

（委員）はい、ありがとうございます。現在、コロナ渦でスポーツに関しては相当制限されると思いますが、審議会というのは、直近で年何回ぐらい開催されたのか、よろしくお願いいたします。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。直近としては令和2年に一度、実施しております。今回の任期の方々の会議は、今のところ実施しておりません。この度、国体が終わりましたので、名張市の推進計画の見直しがございます。これにつきましての審議をしていただくために、今年度11月以降に2回実施を予定させていただいております。

（教育長）委員よろしいですか。

（委員）はい。わかりました。ありがとうございます。

（教育長）そうしましたら他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけならと思います。委員、よろしいですか。

（委員）はい、承知いたしました。会議の開催についても、私も同じ質問したいと思っておりました。承知しました。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま報告ありました件でございますけれども、ご異議がないようでございますので、承認ということで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

（委員）はい、お願いします。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら次の項に移らせていただきます。

#### **第25号 臨時代理した事件（名張市子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員の委嘱及び任命）の承認について**

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま事務局の方から説明があったわけでございます。先ほどからも話がございましたように、この件につきましては複数の委員の方から事前質問をいただいております。委員からは、当該計画の進捗状況を評価する評議委員会、昨今の全国学力学習力調査の結果を受けて、課題解決に向けての議論等がなされていけば教えてくださいというご質問をいただいております。また、委員からは、新しく設置された委員会のようなのですが、どのように今後進めていく予定なのか教えてください

さい。読書離れが加速する中、この委員会の活動に期待したいと思いますということで、ご質問をいただいております。教育委員さんの方で、ご質問等ございましたらお出しただければと思います。はい、委員。

(委員) はい、先ほどの策定検討委員会が、今度第4次ですね、国の方はもう平成30年かな、第4次が出されていると思いますが、それに遅れて県から出て、そして市が出てくるということだと思いますが、今回、名張市においては第3次の推進計画になると思います。これまでの間、まず就学前の読書活動の推進、二つ目として小中学校の推進、それから三つ目については、市立図書館が中心となって子どもの読書活動を推進していくという、三つの柱の中で、我々、二本目のことで、いろいろ学力調査等の結果も踏まえて、課題をどうしていったらいいかと、名張市としてどういう取組をしていったらいいかということで、拝見させていただきたいと考えております。これまで学校図書館を充実させていただいており、学校司書さんを継続して派遣していただき、子どもたちにとっては学校図書館の整備は大変重要で、すごく進めていただいたと思っています。それからもう一つは、地域のボランティアさんにどんどん入っていただいて、図書館の整備から子どもらの読み聞かせにまで入っていただいています。こうした取組をしていただいていると思いますが、これが家庭での読書「家読(うちどく)」になかなか繋がらないこと、このあたりが課題だと感じています。そういったことも想定しながら、やはり家庭への呼びかけであるとか、様々なことにも積極的に取り組んでいただいておりますが、そのあたりが委員会の中で、今も事務局の方からおっしゃっていただきましたが、なかなか子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に繋がりにくい現実があると思います。今回の国の第4次を見せていただいたら、今おっしゃっていただいたように、一つはやはり読書習慣です。発達段階ごとに、どういう取組が効果的なのか、もう一度この第4次できちっと見極めていくということが一つ。それから、友だち同士で読書に向かっていくというか、楽しみながら読書していけるような、子ども同士の読書会であったり、学校で図書委員さんとかの委員会活動であったり、子どもたちが中心になってやっていくとか、或いはブックトークであるとか、大きくなってきたら、そのあたりについての所見を主張し合うような場で設定するなど。読書感想文や新書の紹介だけではなく、もう一步こう踏み込んだ取組も必要なのかと、常々感じさせていただいております。三つ目については、先程も出ていましたが、情報環境が急激に変化してきています。子どもたちは、家に帰るとゲームやスマホに触れる時間が圧倒的に長くなり、そういった中で学習や読書の時間が少なくなってきています。国の第4次の改革の中にも三つ目の柱として出てきており、その実態調査とか分析とか書いていただいておりますけれども、名張市でもそのあたりの課題を取り扱っていけるように検討委員会で進めていただけたらと考えています。それで、それを評価していただいている委員会でも話題になれば、こんなことが足りないのではないかと、もっとこういうところに力を入れていったらいいのではないかなど議論になるかと思うのですが、そういったのをご承知でしたら聞かせていただきたいということで質問に書かせていただきました。再度、そのあたりに絞って、もし何かこんなことが話題になっているとか、今後こういうことに力を入れていこうと思っているとあれば、教えていただけたらと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい、事務局。

(事務局) はい。評価につきましては、全国学力学習状況調査の指標も大きく影響を及ぼしているというのは、委員会の中でも議論になっておりました。そこで、一定その図書館、教

育センターと図書館と共同で、この事業推進に向けてやらせていただいている中で、先ほども委員さんから一定の評価もいただいておりますが、やはり、特にネックになるのが家庭環境というか、家庭の中での、先ほどもおっしゃっていただいた、家読というような形で、先般も教育センターと図書館の共同開催で、あと家庭学習の講座も連携して、家読のすすめというかですね、そういった研修会もさせていただいています。また、教育センターの方で、今年度、家読のすすめのリーフレットを作成し配布いただくということで、図書館にも置かせていただいています。やはり、家庭の中で保護者の方が読書に親しんでいる家庭とそうでない家庭とでは、開きがどうしても出てくるっていうのも議論にはなっております。そういったところで特に、本に馴染みのない家庭に対して読書の良さ、大切さをアピールしていくことも議論もされております。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局、補足ありますか。はい、事務局。

(事務局) はい、ありがとうございます。家庭への発信ということで、まず、広報活動はリーフレット、それとT i k T o kの方でさせていただきました。で、T i k T o kの方は、中学生がかなりたくさん見たっていう部分の評価はありますが、それが読書にどう繋がるかっていうのはまた分析になるかなと思っておりますが、そういった啓発活動もしております。あと、教育センターの職員の学校司書4名が常時学校へ入って図書館整備や環境整備をしているのですが、それだけでは、学校を動かしていくことは難しいという反省もありましたので、今年は専門員が学校に出向いて、学校の司書教諭、必ず1名いますので、面談をさせていただいて、学校でどういうふうに読書活動を推進できるかというのを相談に乗りながら進めていただくということで、学校自体が主体的に動いていただくということで、話し合いを進めているところです。読書離れというところも危惧をしております。あと、研修講座については、色々な発信もさせていただき、研修に参加いただいた地域の方からは、すごく良かった、もっと子どもたちと読書や絵本の読み聞かせをしていきたいという声をいただいているところです。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他に補足はございますか。はい、事務局。

(事務局) はい。読書活動の計画の策定検討委員会や教育委員会には、直接関係してくることかと思いますが、学校教育の立場から、全国学力学習状況調査の結果を踏まえて、子どもの生活習慣や読書習慣、やはり先ほどから出ております、家庭でどう行っていくかという課題もとらえております。今月、P T A連合会の役員さんと、事務局、教育長との懇談会を持ち、情報交換から始まり、課題意識を持っていただくとともに、子どもたちの家読をはじめ、そういった課題解決に向けて何ができるかということについて話し合いを持つということで、今調整をしております。やはり、動いていく必要性を感じており、そういったことも、今、計画をしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

(教育長) ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 今聞かせていただいて、連合会との懇談も良い取組だと思います。学校の学力調査等の集計については、分析も含めてここでも聞かせていただいております。やはり、家庭の中で、生活面や学習面において、このような状況や危機意識といったものも、きちっと伝えていく必要があると思います。保護者の方もお仕事などもあっていただいて、大変な中で、さらにとというのは、それなりの負担もあるかもしれませんが、やはり子どもたちの成長を考えていったときに、ここで本は読んでも読まなくてもいいのではなく、やはり必要なものであると。読書の出発は家庭ですので、本当に家の人に読み聞かせていただいたところから、

読書っていうのは始まっている。学校が取り組んでいます、家庭の中で、なかなかそこまでっていうのがありますので、そのあたりを意図的に持っていく必要があると。この間も聞かせていただいた学力調査の中で、ゲーム4時間以上という子どもさんと全くゲームをしないお子さんのとの間で、正答率が10ポイント以上の開きがあるというのは、非常に大きなことだと思います。ですので、そういった習慣づくりに向けて、できることから少しずつ、毎日の生活リズムの中に読書っていうのを位置付けていくっていうことを、好き嫌いとか気持ちではなく、本当に必要なことだということを、まず、保護者の方にも、PTA連合会の活動などから各学校のPTAへ下ろしていただいて、裾野を広げていただくことは非常に大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。新しい委員会と申し上げましたが、第4次ということで、私ちょっと把握しておらず、申し訳ありませんでした。今のこの読書離れですね、私、前回、かなり厳しいことも申し上げたのですが、やはり今の環境というところが、一番問題なのかと思っています。いろいろ保護者に話を聞かせてもらおうと、やっぱりどこの家庭もゲームやスマホの時間が増えてしまうのがとても困っていると聞かせていただいています。このような委員会もありますし、新しい切り口、積極的に取り組んでいただきたいなと思います。教育委員会の学校教育室とも連携して、この間、ノーメディアデーをやっていたらしゃるとお聞きしましたが、それをもっと大々的に、もっと数を増やして、どんどん取り組んでいかないと、なかなか読書に繋がらないのかと思いますので、そのあたりを積極的にお願いしていただければと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい。委員どうぞ。

(委員) ありがとうございます。私から二点、ちょっと意見といいましょうか、感想ですが。一点目は、今回の委員会の名簿にPTA側の方、保護者側の方が、委員に入っていないのは、なぜでしょうか。設置要綱の方でもこうなっておりますけれども、家庭環境ということも先ほどからずっとテーマになっております。保護者の方のご協力なくしては、子どもの読書活動推進をしていくということは、非常に困難であるという現実はあると思います。今回はこれで承認で結構だと思いますが、その委員の構成の方にも、保護者の方が入ることについて、次期の選考時に、ご検討いただければと思います。これがまず一点目です。この点についていかがでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 現在、第4次の場合は保育所と幼稚園関係者ということで、保育所の代表者と幼稚園の代表者は来ていただいておりますけれども、名張市の公立幼稚園が今年度でなくなるということもありますし、そういったところで、今回はそういった保護者の立場でご意見をいただけるような人選も考えていきたいと思っております。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員さんよろしいでしょうか。はいどうぞ。

(委員) はい。この一点目につきまして、ぜひとも、幼稚園関係者というところについての交代ということもありますが、ぜひともその保護者の方のご協力をいただけるような形での計画、実効性のあるものにしていただくことが、より実りのある形になるのではと考えています。次に、二点目です。先ほども話がありました、ノーメディアデーですね。どうもその先ほどから皆様のお話で、家庭というような話も出てくる中で、もちろん家庭だけが原因ではないですし、学校においてもメディアもありますから、やはりノーメディアの時間、こ

れをどう作るかという例という事がありました。時間ですね、メディアに触れない時間をあえて作るという運動をする中で、その一部は読書に振り向けましょう、一部は外で遊びましょう、一部は友達と遊びましょうのような取組だと思えます。しかし、そういった流れで、あまり読書を強調した啓発を行うと、若干抵抗感も出てきてしまうのではないかと心配もあります。そこで、メディアから離れて、みんな、メディアがなかった時代に戻ろうとまでは言いにくいですが、どれぐらい私たちがメディアに拘束されているかを感じられるような機会を、一度設定していただくのもいいのではないかと思います。まず保護者自身が1日にどれぐらいメディアに拘束されているか、ですね。テレビ、スマホそれからパソコン、いろんな動画とかですね。私自身もそうですが、保護者自身がメディアに強く拘束されて、繋がっております。ともすれば、子どもたちは幼児の頃から、動画等のメディアと共に育っている様子が見られます。そうした中で育っているのが当たり前になってしまっている。こういう状況、今後どうなるのか。もう多くの方がお気づきかと思いますが、この流れを止めることは、とても難しいと思うのです。多くの方がそう感じておられると思います。だからこそ、ノーメディアデーのような取組があれば、少しやりやすいと思います。こうしたことも、もしかしたらきっかけになるのではと思う次第です。お子さんの発達段階によって、取り組むことができる対応策も変わってくるかと思えます。例えば、お子さんにとって、多くの場合読書感想文を書くということは、なかなか気持ちをそこに向かわせるのが難しいと思います。そこで、ノーメディアにして、友達と直に話をする方向に向かわせる。もう本当にそこからじゃないかと思えます。友だちと何気ないおしゃべりを楽しむことは、昔だったら当たり前のことだったかもしれませんが、現在は友達と一言も話をしないで1日が終わる子どももいると思います。さらに、お家の方との会話もほとんどないような状況も出てきているのではないのでしょうか。テレビやインターネットをはじめとするメディアには魅力的なコンテンツがたくさんありますし、否定するつもりはありません。しかし、時にはメディアから距離を置いて、その他の活動に時間を充てるように、スローガンが高く掲げていただく必要があるのではないのでしょうか。子どもたちだけではなく、保護者も含めて、やらされ感ではなく「やってみようかな」と思っただけのよう、教育委員会からも発信していただければと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。貴重なご意見いただいたわけですが、これにつきまして、委員さんも含めて、事務局の方から、特にございませんか。ご意見等ありましたらお話いただけたらと思います。委員さんとかいかがですか。はい、委員。どうぞ。

(委員) はい。様々な意見を聞かせていただきました。本って、良い本に出会ったことがきっかけになって、そこから入っていく子どもたちが結構多いと思います。読みなさいだけでは、なかなか本の世界に入っていくかと思っています。私たち大人は、子どもたちにとって、「入りやすい本」や「楽しい本」をたくさん用意することで、そのきっかけづくりや環境面を整えることが大事かと思っています。今まで色々聞かせていただいていると、リーフレットを作ったり、T i k T o k で発信したりなど、様々な方面できっかけづくりをいただいていると思います。いろんなことを考えていただいております、今後少しずつ結果は出ると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の事務局の方からいかがですか。よろしいでしょうか。委員の皆さんからいただいたご意見については、今後P T A 連合会との懇談会の時にも、参考にさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。今、デジタルデト

ックスの重要性が注目されている時代でございます。自分たちはどうなのかと、自分たち自身にも指先を向けてみることも必要ではないかと感じさせていただきました。多くのご質問ご意見をいただきまして、ありがとうございます。そうしましたら、ただいま報告がありました件でございますけれども、ご意見がないようでございますので、承認ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願い致します。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、議案の方に移らせていただきます。

## 2 議案

### 第13号 名張市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について(具申)

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま、事務局から説明もあったわけでございますけれども、委員さんの方で、これに関わってのご質問、あるいはご意見ございましたらお話いただければと思います。よろしいでしょうか。今も子どもたちの様子も聞かせていただいたわけでございますけれども、委員さんよろしいでしょうか。

(委員) はい。この件結構です。どうぞよろしくお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま提案いただきましたことでございますけれども、ご異議がないようでございますので、原案の通り議決をさせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願いします。

(教育長) はい。ありがとうございます。では、次の項に移らせていただきます。

### 第14号 名張市体育館施設使用条例の一部を改正する条例の制定について(具申)

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明があったわけでございますけれども、この件につきまして、委員からご質問をいただいております。テニスコートの利用時間の枠を2時間ごとから1時間ごとに改定された理由を教えてください。照明料金は、実費相当額とありますが、現在1時間いくらでしようかということで、先ほどからの話であったと思います。さらに、テニスコートの改修工事の進捗状況について教えてください。利用料が値上がりされず現状のままでよかったですと思います。また、1時間単位になることで、子どもたちにも利用してもらいやすくなると思います、ということでご質問ご意見いただいております。これにかかわりまして、委員さんの方から、ご質問ご意見ありましたらお願いします。はい。委員。

(委員) はい。名張市のホームページを見させていただきました。確かに照明料金に実費と載っていました。他のいろんな市町村を見させていただくと、金額が明示がされています。実費というのがいくらか分からないと、利用しにくいのではないのでしょうか。明示された方がいいかと思っておりますので、ホームページの方も、もしこれからでしたら、明示された方が利

用される方も安心して利用していただけたと思いますので、よろしくお願ひいたします。それから、あの2時間から1時間への変更というのは、主に利用者の方の要望が多かったというのが、一番の理由でしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。まず、実費相当額の方の電気料金につきましては、ホームページ等で明示するような形で、指定管理者の方にも協議させていただきます。それから、2時間単位から1時間単位に変えた理由についてです。これは元々、2時間単位の利用がしにくいというお声が非常に多くございました。この度、改修工事に合わせて、時間も変更させていただくことでございます。

(事務局) 補足説明、よろしいでしょうか。

(教育長) はい。どうぞ。

(事務局) ありがとうございます。補足です。2時間単位で利用しにくいというようなもの、確かに、1時間単位にした理由というのは、2時間単位で二枠取った場合に4時間になります。そうなったときに、3時間しか利用しない方もいらっしゃいます。そうすると、1時間はコートが遊んでしまいます。しかし、料金としては、4時間分を頂戴することになります。やはり効率的な運用をしたいということと、スポーツをされる方の利用しやすさを考えると、やはり1時間単位の方が利用しやすいという、お声もございまして、そのように変えさせていただいたということでございます。ですので、例えば子どもさんであれば、1時間単位の1時間で利用することも可能になりますし、その他、利用したい方の希望に応じて、3時間であったり4時間であったり、マルチに対応することが可能になります。同時に、利用率の向上につなげたいということも考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員。はい。どうぞ。

(委員) はい。わかりました。ありがとうございます。確かに、各市町村に見せていただくと、2時間単位の所も結構ありますが、それぞれの地域性とか利用される方の要望があつたと思いますので、1時間単位での利用枠は非常に結構だと思います。それで、要望になりますが、せっかく綺麗なコートになりましたので、色々な方面にアピールしていただいて、収益アップにもつなげていただければと思います。特に、今後高齢者が、一層増えてくることとなります。高齢者にも手軽なスポーツとして、テニスをしたいという要望もあるかと思ひます。利用時間枠も1時間になり、柔軟になりましたので、また利用者増につなげていただければと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局よろしいですか。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(教育長) では、その他の委員いかがですか。

(委員) はい。今、すべて話に上がっていたのですが、1時間枠からの設定であつて、利用料は値上がりしないというのは、市民にとってありがたいと感じさせてもらいました。あと、1時間単位にしたことで、利用者も増加するかと思ひますし、子どもたちにとっては、2時間は集中を持たせることが難しいことも考えられますので、ちょうどいいと思ひます。それから、中学生にとって経済的にもやさしいと思ひますので、とても良い改善になっていると思ひます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、他の委員さんの方でご質問等

ございましたらお話いただけたらと思います。委員よろしいですか。

(委員) はい。他の委員と同じ意見です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この件につきまして、ご異議がないようでございますので、原案通りの議決をさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願いいたします。

(教育長) はい。そうしましたら次の項に移らせていただきます。

#### **第15号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選定委員会委員の委嘱及び任命について** (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、これにつきましては委員からご質問をいただいているところでございます。委員からは、先程のことからもございましたように、委託契約期間は何年ですかということ。そしてまた、14校の小学校のうち事務民間委託は何校でしょうか。契約期間は何年ですかということで、ご質問をいただいて、お答えをさせていただいたというようなことでございます。委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい。委員。

(委員) はい。同じような質問ですが、今色々なものが高騰してしまっていて、委託される業者先から、値上げなど強い要望とかは現状としてはあるでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) やはり色々な消耗品も委託料の中に入っておりますので、契約更新の時には、見積額も上がってくるというお話は、事業者の方から聞かせていただいております。ただ、今、当初予算の見積もりを取っていますが、契約年数が5年になったことで、大きくは上がりませんが、若干の上昇は見込んでおります。以上です。

(教育長) はい。委員よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問ございましたらお出しいただけたらと思いますが、委員、いかがですか。

(委員) はい。ございません。結構でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この件につきましてご異議がないようでございますので、議案通り議決ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願い致します。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、次の項に移らせていただきます。

#### **第16号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について** (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま担当室の方から説明があったわけでございますけれども、この件に関わりまして教育委員さんの方からご意見またご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。いか

がでしょうか。はい。委員。

(委員) 全体にかかわって。

(教育長) はい。

(委員) ありがとうございます。前回から、いろいろ修正もいただいて、まとめていただきましてありがとうございました。感想的なことも含めて何点かちょっと言わせていただきます。

(教育長) はい。

(委員) まず、8ページですけども、(2)のふるさと学習「なばり学」の推進に関わってですけども、そこに書いていただいておりますが、この学習資料集、非常によくできています。今、様々なもののデジタル化もありますが、この学習資料集を活用していくということで、これは大事に続けていただくという意味でも、この表記をこのままでお願いしたいと思います。細かいですけど、その上の2行目3行目ですけど、2行目の後の方ですけども、8ページ上ですけども、学校では現実の交流の中で関係を築き、支え合い成長し合う場として重要な役割を担っていることが、コロナ渦で再認識されましたと書いていただいております。恐らく、実際に対面して交流することが大事ですと、あと文書もその関係だと思っております。この文章のその主語が少し分かりにくいので、再考いただけたらと思います。現実って言うてしまうと、理想の反対語ですが、リモートで様々な事に取り組んでいるのも、今の現実です。子どもたちにとっては、実際に顔を合わせていくことは大切だという意味だと思いますが、何が重要な役割を担っているのかという、その主語がちょっと見にくいと思いますので、細かいことですけどもその表現を一考ください。それから、11ページの目標値1,000人はもう変えられないということで、聞かせていただきました。その点は理解できたのですが、ご説明はよくわかるのですが、後期に入ってこれから5年間、もうすでに目標値を超えているのに、数値がそのままちょっと残念だなというふうに感じています。それから、17ページ、これも先ほど聞かせていただいたのですが、説明よく分かりました。進捗状況のその目標、地域学校協働活動推進員がということで、前回言わせていただいたように、この二段のハードルになっているので、まず地域学校協働活動推進員そのものを指名していくっていうか、お願いしていくということがなかなかできていない、ということと、その方がコミュニティ・スクールの運営協議会の委員となっているという、この二段階をクリアしていくのに、一段階がまだ全然できていないということで、ただこれがもう活動指標として定着しているので変わり方はないと思いますが、さっきおっしゃっていただいて10月31日に関係者の会議をしていただくということで、進みだしていくということは非常にありがたいなと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。これ、実際はこれ学校運営協議会の規約を作るときに、学校とやっぱり地域の方のパイプ役ということで、まずはその地域、学校支援地域本部事業のボランティアさんのコーディネーターがおっていただきますので、その方に入ってくださいということで、ほとんどの学校でその方に入っていただいております。その方は、学校にとってもつなぎ役としてお世話になっているし、地域の中でもいろんな人脈も持っていただいておりますので、実際には、もうその方が学校運営協議会に入っていただいていると思います。その方を、その地域学校協働活動となつてきますと、放課後児童クラブもあり、ボランティアもあり、いろんな活動がありますので、その方々などを連携していただくということで、ちょっと範囲が広がるのかわかりませんが、結局は地域の中でお世話をかける方ですので、それ

こそ、校長会へのお話も教育長さんからしていただいていると思いますが、地域づくりのその代表者会とか、そういった組織もありますし、そういったことをお願いしていただいて、先ほどの読書じゃないですけども、必要性をやはりしっかりと訴えていただいて、そうしてもう決めていただくと。今、実際に学校運営協議会に入っている方が、推進員になっていただいたらいいことだと思います。文言としては、委嘱できるという言葉ですので、委嘱しなさいではないですが、実際に動いている方に学校運営協議会に入っているの、どんどん進めていったらいいと思います。そういったことだったらこの方をお願いしてはどうかなど、既に入っている方にお声掛けいただくような流れで、それを今度一斉に学校運営協議会で確認いただくとか、そんな機会を作っていただくのもやり方の一つかと思います。そういった形で、ぜひ積極的に進めていただけたらと思います。最後に、これも感想ですが16ページですが、この検証の中で、成果と今後の方向性でまとめていただいておりますが、この居心地のよい集団づくり、これもビジョンに入っている言葉ですので、色々な満足度調査もしていただいている、書いていただいておりますけれども、これは令和3年度のまとめですけども、令和2年度、令和元年度でも、今度令和4年度作っていただくこととなりますが、こうステップアップしていく、積み上げていくということで、前年度のその確認をしていただいて、その繋がりを考えていただくという非常に大変なご苦労いただいていると思います。例えば、その同じところで昨年度の内容を読んでもみると、昨年は、その居心地のよい集団づくりから、学習指導要領を意識したと思いますが、学びに向かう集団とか学び合う集団づくりの取組を継続して進めていく必要があります、ということ、令和3年度に向けて課題として挙げていただいております。同じこの資料の中で、その時に各学校の中で、学級間とか学年間の取組の差が生まれないように、学校あげて取り組んでいく必要があるし、教職員間の情報共有が必要と考えますという考察を入れていただいてあって、学習に対する姿勢ということで、この学び合うというのは指導要領にも出てくる言葉ですので、大事にしていこうということですけども、ちょっと学習に狭められてしまうような、私自身はそういう気がするのですが、その方向性が令和3年度の時には文言が一切消えてしまって、居心地のよい集団づくりの中にQ-Uであったりとか、いろんな相談業務であったりとか書かれております。だから昨年度の繋がりをもう一回確認していただいて、本年度の進め方について、検討していただく必要があるのではないかと思いますので、またよろしく申し上げます。提案いただいたのは、もうそれで結構です。要望も含めてということで伝えさせていただきます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、これに関わってのご質問ご意見ございませんか。そうしましたら、事務局、どうぞ。

(事務局) 貴重なご意見をありがとうございます。私の方からは、地域学校協働活動推進委員の部分について、追加でご説明をしたいと思っております。10月31日、一昨日に開かせていただいた地域学校協働活動連絡会議の場においても、委員様の方からもご説明あった通り、実際はもうすでに推進員的な活動をしていただいている方が多数いらっしゃる中で、この言葉を、何の周知もなくおろしてしまうと、何かこう、地域の方からすると、何かまた新たなことをしなければいけないのではないかという誤解を招きかねない、そういったことが起こらないようにするためにも、やはり丁寧な周知が大切だということが共通理解されました。そこに向けて、まずどういったことをしっかりと地域に対して説明する必要があるのかということ、これから、また具体を作り、組み立てていく必要があると考えております。

私からは以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。色々な案件もいただいたわけですので、参考にさせていただきながら最終の構成というようなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。他の委員さん方でご意見ございませぬか。委員いかがですか。

(委員) はい。ご丁寧にご説明いただいたところでよく理解できました。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、ただいまの件でございませぬけれども、これについては、修正をするということ。

(事務局) はい。主語についてもわかりやすくするようにというご指摘もいただいておりますので、その点については、私の方で修正させていただきたいと思ひます。

(教育長) はい。ということで若干訂正、修正等をさせていただきたいというふうなことでございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件についてそうしましたら、修正を含めてということで、議決させていただくことでよろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしくお願ひします。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたらその他の項に進めさせていただきます。

### 3 その他

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| 1) 児童生徒の問題行動について(9月分)【非公開】 | (学校教育室)  |
| 2) 図書館だより(2022年11月号)       | (図書館)    |
| 3) 適応指導教室(さくら教室)の改名について    | (教育センター) |
| 4) その他                     |          |

#### 3) 適応指導教室(さくら教室)の改名について

(事務局説明)

(教育長) この内容に関わって、委員さんの方から質問をいただいております。適応指導教室の改名で教育支援センター以外に候補がありましたでしょうかというような質問がございませぬけれども、よろしくお願ひします。はい。事務局。

(事務局) はい。委員さんよりご質問いただいた件のお答えでございませぬ。適応指導教室の改名については、いろいろな市町を見ても16市町ありますが、今のところ、4市町だけ、教育支援センターになっていない、という状況があります。で、名張市もその4つに含まれているのですけれども、この文部科学省の通知をもちまして、改名という事に、決定をさせていただこうということで、他の名称にあたっては特に考えておりませぬ。ただ、通称名としましては、さくら教室という名前がもう浸透していますので、そこは残させていただきます、皆様にはさくら教室と呼んでいただければと考えております。あと、委員さんからいただきました音楽会へのご意見についても少しお話をさせていただいてよろしいですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) はい。音楽会につきまして、委員様方には会場へお越しいただきまして、ありがとうございました。10月28日、小学校の音楽会、無事終了しました。3年ぶりということで、いろいろなコロナ対策に関わりまして、こちらの運営についてはかなり神経も使いまし

たが、無事終わったということで把握しております。まず、子どもの表情を見ますと、緊張の中にも終わった後、すごくいい表情で舞台から降りてきた姿や満足した感じの表情を見せてもらっており、教育的効果は十分にあったと確信いたしました。また、中学校におきましては、11月8日火曜日に実施をさせていただきたいと考えております。また、足を運んでいただければと思っております。多くの励ましのお言葉をいただきまして、ありがとうございました。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員からも、小学校の音楽会開催ありがとうございました。コロナ渦での練習も大変だったと思いますが、各学校の特色を十分生かし、子どもたちも生き生きと素晴らしかったです。また、聞いている子どもたちの態度も非常によかったです。ご指導いただいた先生方にもよろしくお伝えくださいということで、感想をいただいております。次の項目について、事務局からどうでしょうか。はい。事務局。

## 2) 図書館だより (2022年11月号)

(事務局説明)

(教育長) 続いて、当日配布資料について説明をお願いします。

(事務局) はい。失礼します。本日、本町岡村家文書の乱歩関連の資料の調査が終了いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。資料が当日配布ということになりまして、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。調査内容につきましては、名張市の新町にある江戸川乱歩生誕地碑の建立にあたって、中心となってご活躍されました岡村繁次郎さん、旧岡村書店さんのご当主のお家にあった繁次郎さんの遺品になりまして、旧岡村書店が昭和50年代に廃業され、そのお宅を解体する際に出てきた資料ということでお伺いしました。それを、親戚の方がずっと保管されており、今年の5月に、家に長い間、乱歩さんの資料があるが、一度見て欲しいという依頼がありました。そこで、図書館の方で、乱歩の資料ということで分類整理をさせていただきました。分類に当たりましては、私の方で担当させていただきました。資料につきましては59項目、76点の資料がございました。一つずつ、すべて封書に包まれているものは、封書の採寸からすべて、三重県が行ってます古文書調査等の基準に則って、分類整理を行いました。その中で、江戸川乱歩さんから繁次郎さんにあてた手紙、直筆の手紙1通が発見されました。これはですね、昭和36年に乱歩さんが紫綬褒章を受賞され、その受賞に際し繁次郎さんが祝電を送ったことに対して、そのお礼とですね、授賞式の感想を含めて、乱歩さんからお手紙が送られているものです。そして、乱歩さんが、ファンの方とかにサインを求められた時によく書かれる、乱歩が愛した言葉で「うっし世はゆめ 夜の夢こそまこと」という言葉がありまして、乱歩さんが実際に書かれた短冊が1点ありました。その他に近鉄さんが発行しています季刊誌の真珠19号、こちらに江戸川乱歩さんが「ふるさとの記」を寄稿されており、この真珠という冊子を、繁次郎さんに謹呈されたものがありました。そして、最初に申しました新町にある生誕地碑を建立するために、昭和27年から繁次郎さんが中心となって、いろんな方から寄付を集めており、江戸川乱歩生誕地碑建設資金寄附者の芳名録が1冊出てきました。その他にも、乱歩のご長男であります平井隆太郎様やご親族から、いろんな手紙、乱歩さんがお亡くなりになって葬儀が営まれた弔問の礼状など、いくつか、そういった関係のものもありました。その他にも、

当時、名張市のタウン誌、新聞の中で、乱歩記念館を建設しようというような計画等もあり、そのような記事が掲載されておりました。また、推理作家研究家の秋田稔氏が、岡村繁次郎さんとやりとりをして、今でもこの方はご存命ですけれども、乱歩の書評を書いたのでぜひ乱歩さんに届けて欲しいというような手紙と一緒に送られてきたような資料がありました。こういった資料の分類整理と目録を作成しまして、市内には中相作さんという乱歩研究の第一人者の方がおられますので、一度所有者の了解のうえ、内容を見ていただきました。中さんの評価の中でも、名張が自分のふるさとだということで江戸川乱歩さんが「ふるさと発見記」を1953年に発表されていますが、今回の資料に書かれている内容が、地元でこのように奔走してですね、こういうことをやったとか、「ふるさと発見記」に書かれている内容の直の資料というようなことで、非常に貴重なものでありますということで、評価もいただいております。そういった調査結果を踏まえまして、明日が生誕地碑を除幕した11月3日ですので、その時期に合わせまして、明日から図書館の乱歩コーナーで、全部を展示はできませんが、非常に珍しいとか貴重なものを中心に展示させていただきたいと思えます。そして、今年は乱歩さんが川崎代議士の応援演説として名張市にやってきて、また、清風亭で食事をしている時に繁次郎さんたちが来られて乱歩さんの生まれた場所や知っている方を案内しますというようなことで、生後間もなく転出された後、初めて名張に来られてからちょうど70年目にあるたるということで、このタイミングで展示もさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。明日からの展示ですね。

(事務局) はい。

(教育長) 今日、記者提供ですか。

(事務局) はい。本日、記者提供をさせていただきます。

(教育長) 以上、当日配付資料の説明でございました。そうしましたら、2番から4番の中で、他の室の方から説明等ございましたら。特にございませんか。はい、委員、どうぞ。

(委員) 申し訳ございません。あの今の図書館の関係でちょっと教えていただけますか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 一点。非常に貴重な資料をまとめられて、資料展をなさるということで、色々な方の関心を引く大変良い資料展でないかと拝察いたしました。そこで、図書館の方でも、これはホームページなどを使って、今回の11月3日から30日までの行事について、ご案内はされているのでしょうか。ちょっと、ホームページを見せていただきましたが、トップページとかに見当たらなかったのです。お知らせの箇所にも見当たらなかったのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。また、1か月間の資料展が終わった後ですが、何か情報として残していただくようなことも、検討されているのでしょうか。非常に貴重な地元のソフトの部分になるかと思えます。その点はいかがでしょう。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ご指摘の通りホームページの方に、この展示を特化してのページは、現在掲載しておりませんので至急掲載させていただきます。この資料につきましては、非常に貴重なものということで、現在所有されている方のお名前等は非公開にさせていただきます。で、乱歩の直筆のものというのは、やはり一定の価値がありますので、そういったことで非公開にはさせていただきますが、個人のお宅、これをお持ちの方も、もうかなりのご高齢の方ですので、これからの交渉にはなりますが、名張市で寄託を受けて、図書館で預か

って欲しいというような話、意向も聞かせていただいているところです。今後、図書館で寄託を受けた際は、またいろんなタイミングで公開をさせていただきたいと考えております。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員よろしいですか。

(委員) はい。ぜひとも進めていただければというふうに希望いたします。ありがとうございました。

(事務局) 追加説明、よろしいでしょうか。

(教育長) はい。どうぞ、事務局。

(事務局) もう1点、すいません。この内容につきましては、日本推理作家協会の方へも、こういう資料が見つかったってということで、ちょっと情報提供させていただいたところ、非常に貴重な資料だということで、推理作家協会の会報誌にも掲載したいとお話をいただきました。名張市内で推理作家協会の会員の方が、元市職員でありますので、その方が、原稿を書いて、推理作家協会の会報誌で掲載する予定になっております。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたらその他の項につきましては。

(委員) すいません。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) すいません。図書館のホームページまで行き着かない方もいらっしゃいますので、名張市のホームページのトップにも、あげていただくぐらいの話じゃないかなと思います。今のお話も伺って、さらにその思いを強くしましたので、図書館だけのホームページに行かない方もいらっしゃいますから、名張市のホームページで名張市のアピールに使っていただければと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。はい。そしたらよろしくお願ひしたいと思ひます。では、その他の項についての部分ですけれども、これで公開の部分については終わらせていただきます。傍聴者は退席をお願いいたします。

(傍聴者) ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら1番の児童生徒の問題行動についての9月分ということで、はい。事務局。

## 1) 児童生徒の問題行動について(9月分)【非公開】

そうしましたら事務局より、次回の定例教育委員会の日程等の確認をよろしくお願ひします。

### ・定例教育委員会の日程について

決定	12月	1日(木)	午後	2時～	庁議室
予定	1月	5日(木)	午後	2時～	庁議室

(教育長) そうしましたら、12時ちょっと回ってしまいますけれども、これをもちまして令和4年度第8回の定例教育委員会の方を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。